

墓地承継使用申請書

(兼、墓地使用許可証再交付申請書)

申請書を提出した年月日

〇〇年〇月〇日

(宛先) 秋田市長

承継者 本 籍 秋田県秋田市山王一丁目1番

住 所 秋田市山王一丁目1番1号

フリガナ サンノウ イチロウ
氏 名 山 王 市 郎

電 話 018 (△△△) △△△△

その他連絡先 △△△(△△△) △△△△

墓地を承継する方(新しい墓地使用者)の本籍等を記入してください。

(旧)山王太郎→(新)山王市郎へ引き継ぐ場合

次のとおり墓地を承継したいので、関係書類を添えて申請します。
なお、承継使用が許可された場合は、条例を遵守し、墓地を使用します。

従前の使用者	本 籍	秋田県秋田市山王一丁目1番	前の使用者の本籍等を記入してください。
	住 所	秋田市山王一丁目1番1号	
	氏 名	山 王 太 郎	
承継する墓地	平和公園 墓地 A 第 1 号		
承 継 理 由	(1) 従前の使用者死亡のため (2) その他 (祭祀の主宰者が高齢のため 等)		
従前の使用者との関係	子 従前の使用者からみた関係 山王太郎(父)→山王市郎(子)		

添付書類

- 従前の使用者の墓地使用許可証 (紛失等の場合は、再交付の手続きが必要となりますので、従前の使用者が生存中の場合は、その方の本人確認ができるものを添付してください。)
- 承継者と従前の使用者との関係がわかる戸籍謄 (抄) 本など
- 従前の使用者の死亡による承継の場合は、死亡の事実が確認できる書類 (※(2)で確認できる場合は不要)
- 承継者の住所が確認できる公的な書

墓地使用許可証を紛失した場合は○をしてください。
※ 再交付手数料300円が必要です。

墓地使用許可証の再交付を受けたいので申請します。

(該当する項目を○で囲んでください。再交付手数料300円)

申請理由	紛失・汚損・その他 ()
------	---------------

事務処理欄

受付年月日	年 月 日	担当	
再交付手数料	領収書 No.		記事
入力	年 月 日	担当	
入力処理確認	年 月 日	担当	